

申込者以外の方用

※同意書は、借借人ごとの提出が必要です。
長屋・共同住宅の場合は、借借人の他に
申込者以外の所有者ごとの提出も必要です。

受付欄 ※記入しないでください

受付番号

受付日

令和 年 月 日

横浜市 木造建築物安全相談事業 同意書

私は、下記の建築物について、木造建築物安全相談事業で建築士による調査を受けるにあたり、次の事項について同意します。

調査を行う 建築物の所在地 (住居表示)	〒	—
----------------------------	---	---

確認	同意事項 (同意事項をご確認のうえ、確認欄にチェックしてください。)
<input type="checkbox"/>	調査員(派遣される建築士)の住戸内の調査に協力します。 (※全ての部屋へ立ち入る必要があります。 立ち入りができない場合、調査が中止されます。)
<input type="checkbox"/>	木造建築物安全相談の実施にあたり、調査の立ち会いをします。 (※建築物の調査の間は終始立ち会いが必要です。 立ち会いができない場合、調査が中止されます。 都合がつかない場合は、調査の立会いを委任してください。)
<input type="checkbox"/>	木造建築物安全相談の実施する日時の調整に協力します。 (※市では希望日時の調整は行いません。)

同意人	フリガナ	
	氏名	印
	電話番号	
	住所	〒

(備考) 自署した場合は押印を省略することができます。

調査の立会いを委任する場合

調査の立会いを下記のものに委任します。

代理人氏名

本人との関係